

平成30年度 県立野球場（こまちスタジアム）「県民開放日」実施要項

1. 趣 旨 県民に、県立野球場（こまちスタジアム）の利用機会を提供（開放）し、生涯スポーツの推進を図る。

2. 県民開放日

【お願い】

○使用上の注意、応募方法、応募上の注意を十分にご確認ください。

○近年、架空のチーム名を使つての応募など、不正を疑わせる事例が増加し、正当に応募いただいているチームのご迷惑となっております。 県民開放日の公平、公正な実施に一層ご協力ください。

	開放日	時 間	備 考
①	8月15日(水)	10:00～12:00	(注1)
②	8月20日(月)	19:00～21:00	(注2)(注3)
③	8月25日(土)	10:00～12:00	
④	8月25日(土)	15:00～17:00	
⑤	8月28日(火)	17:00～19:00	(注1)
⑥	8月31日(金)	15:00～17:00	
⑦	9月4日(火)	19:00～21:00	(注2)(注3)
⑧	9月11日(火)	19:00～21:00	(注2)(注3)
⑨	9月20日(木)	19:00～21:00	(注2)(注3)
⑩	10月2日(火)	18:00～20:00	(注3)
⑪	10月9日(火)	18:00～20:00	(注3)

使用料金		
	グラウンド使用料	照明料(ナイトゲーム)
小・中学生	1,120	10,480 1時間のみ点灯の場合 は5,240円
高・大学生	3,340	
一 般	4,740	
オ プ シ ョ ン		
放送設備	640	
スコアボード	1,940	

※料金は2時間分で算出しています。

スピードガンは無料でご利用いただけます。

はナイトゲーム (は18:00～19:00ナイター照明点灯)

(注1)①⑤…小学生チームのみの使用とさせていただきます。中学生以上のチームは申込をご遠慮願います。

(マウンドは学童野球に対応しておりませんが、ラインおよびベースは野球場係員があらかじめ学童用に準備しておきます)

(注2)②⑦⑧⑨…県立野球場で行われる大会の予備日を利用した開放日です。そのため、大会の進行状況によってはご利用いただけない場合がございますのでご了承ください。その場合の代替日はありません。お預かりした使用料はお返しいたします。

(注3)②⑦⑧⑨⑩⑪…小学生チームが当選した場合は、時間を17:00～19:00に変更いたします。その場合のナイター照明の点灯時間は次のとおりです。②⑦⑧→18:00～19:00点灯 ⑨⑩⑪→17:00～19:00点灯

3. 使用上の注意

- ・ 使用時間は、入場から退場まで、グラウンド整備その他全てを含めて2時間以内です。
- ・ 石灰は使用者側でご用意ください。ラインは野球場係員があらかじめ引いておきますので、その補充分として、使用日当日に野球場へお持ちください。必要な量などは当選者宛にお知らせいたします。
- ・ 学童チームが使用する場合、マウンドは学童野球に対応しておりませんが、ラインおよびベースは野球場係員があらかじめ学童用に準備しておきます。
- ・ 必ず当選チームがご利用ください。同一チーム内での紅白戦形式でも、他チームとの対戦でも構いません。当選チームでないチーム同士の試合はできません。そのような状況が確認された場合は、利用当日であっても中止していただきます。
- ・ 使用者は、スパイクやユニフォームを着用し、**野球の試合形式**で使用してください。練習での使用はできません。
- ・ 雨天中止の場合、お預かりした使用料はお返しいたします。代替日はありません。
- ・ グラウンドコンディション等の理由により、**使用中止の判断は、野球場係員の指示に従って頂きます。**
- ・ 又貸しや営利目的での使用はできません。
- ・ スコアボード、放送設備をご使用になる場合は使用者側で操作人員を配置してください。

4. 応募方法

郵便はがきにより、ご応募ください。（郵便はがき以外での応募はできません）

- ① 上記「県民開放日」の希望番号、日時を記入してください。お一人様何口でも応募できますが、郵便はがき1枚につき1口とさせていただきます。はがき1枚に2口以上ご記入の場合は無効となります。
- ② 「チーム名」「使用責任者の氏名、住所、電話番号」を記入して下さい。記入漏れがある場合は無効となります。
- ③ 小学生チームは必ず「学童」と明記してください。
- ④ 申込先：〒010-1623 秋田市新屋町字砂奴寄4-6 向浜スポーツゾーン総合事務所 宛
- ⑤ 応募締切：平成30年7月13日(金) 当日消印有効
- ⑥ 問い合わせ先：TEL 018-895-5056

5. 応募上の注意

公平かつ平等に、気持ちよくお使いいただくために、以下の事項を守ってご応募ください。

- ・ 使用責任者は18歳以上の方（高校生不可）とします。1人の使用責任者が複数チームの申し込みを行うことはできません。
- ・ 学校単位で1つのチームとみなします。
- ・ 応募者多数の場合は抽選とします。違反を確認した場合は無効とします。
- ・ 当選権利は1回のみとします。
- ・ 抽選結果はウェブサイトに掲載するほか、当選者へ案内をお送りいたします。
- ・ 使用者決定後、使用者宛に使用手続きや球場使用についての心得等の案内を送付します。その後一定期間内（およそ3週間）に使用手続き、使用料の納入をしていただきます。これにより使用権利が発生するものとします。期限内に手続きがされない場合は、当選を取り消し、2次抽選を行いますのでご了承ください。
- ・ 使用者の自己都合による中止は、お預かりした使用料をお返しできませんのでご了承ください。

6. 使用者の決定

日時：平成30年7月18日(水) 14時～
会場：県立総合プール会議室

※申込みチーム関係者の立ち会いは必要ありませんが、抽選はどなたでもご自由にご覧いただけます。ご希望の方は当日、会場へお越しください。